岩手県告示第273号

平成 20 年 3 月 25 日県議会の議決を経た平成 20 年度岩手県一般会計予算、平成 20 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計予算、平成 20 年度岩手県農業改良資金特別会計予算、平成 20 年度岩手県県有林事業特別会計予算、平成 20 年度岩手県林業改善資金特別会計予算、平成 20 年度岩手県小岸漁業改善資金特別会計予算、平成 20 年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、平成 20 年度岩手県上地先行取得事業特別会計予算、平成 20 年度岩手県公債管理特別会計予算、平成 20 年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、平成 20 年度岩手県流域下水道事業特別会計予算、平成 20 年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、平成 20 年度岩手県立病院等事業会計予算、平成 20 年度岩手県電気事業会計予算及び平成 20 年度岩手県工業用水道事業会計予算の要領は、次のとおりである。

平成 20 年 3 月 31 日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成20年度岩手県一般会計予算

平成20年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ658,351,508千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務 負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。 (歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

款	項	金額
1 県 税		千円 129, 622, 000
	1 県 民 税	41, 968, 000
	2 事 業 税	30, 998, 000
	3 地 方 消 費 税	10, 610, 000
	4 不動産取得税	3, 072, 000
	5 県 た ば こ 税	2, 579, 000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	350,000
	7 自 動 車 税	19, 227, 000
	8 鉱 区 税	18,000
	9 自 動 車 取 得 税	3, 538, 000
	10 軽 油 引 取 税	17, 131, 000
	11 狩 猟 税	50,000
	12 産 業 廃 乗 物 税	80,000
	13 旧 法 に よ る 税	1,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		25, 268, 000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	25, 268, 000

3	地	方	譲	与	税		4, 396, 341
						1 地 方 道 路 譲 与 税	4, 074, 132
						2 石 油 ガ ス 譲 与 税	307, 340
						3 航空機燃料譲与税	14, 869
4	地	方 特	例	交	付 金		1, 275, 481
						1 地 方 特 例 交 付 金	934, 000
						2 特 別 交 付 金	341, 481
5	地	方	交	付	税		230, 075, 105
						1 地 方 交 付 税	230, 075, 105
6	交	通安全	対策・	特別3	そ 付 金		566, 000
						1 交通安全対策特別交付金	566, 000
7	分	担金	及 び	負	担 金		4, 640, 613
						1 分 担 金	956, 390
						2 負 担 金	3, 684, 223
8	使	用 料	及 び	手	数料		8, 635, 124
						1 使 用 料	6, 396, 019
						2 手 数 料	2, 239, 105
9	国	庫	支	出	金		79, 514, 279
						1 国 庫 負 担 金	33, 485, 739

		2	玉	庫		補	ļ	助	金	44, 893, 195
		3	委			託			金	1, 135, 345
10 財 産 収	入									1, 135, 170
		1	財	産	運		用	収	入	448, 736
		2	財	産	売		払	収	入	686, 434
11 寄 附	金									20, 000
		1	寄			附			金	20, 000
12 繰 入	金									10, 371, 069
		1	特	別	会	計	繰	入	金	1, 793, 510
		2	基	金		繰	,	入	金	8, 577, 559
13 繰 越	金									1
		1	繰			越			金	1
14 諸 収	入									75, 542, 825
		1	延	滞金、	加算	i 金	及 ひ	: 過 #	斗 等	238, 753
		2	預		金		利		子	113, 674
		3	公	営 企	業貸	付	金 元	利心	又 入	13, 461, 000
		4	貸	付	金	元	利	収	入	50, 705, 086
		5	受	託	事		業	収	入	1, 616, 528
		6	収	益	事		業	収	入	3, 604, 293

歳	合	計		658, 351, 508
	1 県		債	87, 289, 500
15 県 債				87, 289, 500
	8 雑		入	5, 800, 508
	7 利 子	割 精 算	金 収 入	2, 983

		款					項				金 額
1	議	会	費								千円 1, 330, 837
				1	議		会	÷		費	1, 330, 837
2	総	務	費								30, 106, 167
				1	総	務	管	ş	理	費	11, 002, 569
				2	企		迪	Î		費	992, 840
				3	地	域	振	ŧ	興	費	10, 290, 319
				4	徴		税	É		費	6, 233, 831
				5	選		挙	Ś		費	95, 664
				6	防		災	\$		費	612, 365
				7	統	計	調	I	査	費	492, 013
				8	人	事	委	員	会	費	159, 126
				9	監	査	委		員	費	227, 440
3	民	生	費								67, 948, 319
				1	社	会	福	î	祉	費	49, 167, 169
				2	県	民	生	:	活	費	439, 573
				3	児	童	福	Î	祉	費	13, 749, 721
				4	生	活	保		護	費	4, 573, 987

	5 災	害	救		17, 869
4 衛 生 費		<u> </u>			16, 182, 330
	1 公	衆	衛 2	生 費	3, 817, 744
	2 環	境	衛	上 費	8, 408, 570
	3 保	健	所	費	1, 405, 491
	4 医		薬	費	2, 550, 525
5 労 働 費					2, 146, 071
	1 労		政	費	402, 835
	2 職	業	訓	東費	1, 617, 128
	3 労	働 委	員	会 費	126, 108
6 農 林 水 産 業 費					64, 487, 593
	1 農		業	費	13, 324, 439
	2 畜	産	業	費	3, 406, 591
	3 農		地	費	23, 621, 341
	4 林		業	費	15, 610, 019
	5 水	産	業	費	8, 525, 203
7 商 エ 費					52, 140, 346
	1 商	工	業	費	51, 739, 587
	2 観		光	費	400, 759

8 ±	木	費						69, 572, 048
			1 土	木	管	理	費	7, 918, 883
			2 道	路橋	ŋ	よう	費	36, 615, 976
			3 河	Л	海	岸	費	16, 603, 879
			4 港		湾		費	2, 539, 528
			5 都	市	計	画	費	4, 757, 748
			6 住		宅		費	1, 136, 034
9 警	察	費						28, 978, 363
			1 警	察	管	理	費	26, 671, 589
			2 警	察	活	動	費	2, 306, 774
10 教	育	費						156, 311, 670
			1 教	育	総	務	費	14, 945, 783
			2 小	学		校	費	50, 675, 988
			3 中	学		校	費	28, 977, 618
			4 高	等	学	校	費	37, 473, 653
			5 特	別 支	援	学 校	費	10, 278, 466
			6 社	会	教	育	費	2, 960, 547
			7 保	健	体	育	費	1, 361, 981
			8 大		学		費	4, 371, 439

	9 私 立 学 校 費	5, 266, 195
11 災 害 復 旧 費		7, 328, 001
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2, 454, 613
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4, 843, 388
	3 教 育 施 設 災 害 復 旧 費	30,000
12 公 債 費		103, 497, 537
		103, 497, 337
	1 公 債 費	103, 497, 537
13 諸 支 出 金		58, 022, 226
	1 公 営 企 業 貸 付 金	13, 300, 000
	2 公 営 企 業 出 資 金	132, 426
	3 公 営 企 業 負 担 金	17, 768, 558
	4 地 方 消 費 税 清 算 金	10, 523, 098
	5 利 子 割 交 付 金	524, 302
	6 配 当 割 交 付 金	360, 342
	7 株式等譲渡所得割交付金	126, 862
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	12, 687, 895
	9 ゴルフ場利用税交付金	245, 174
	10 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	500
	11 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2, 352, 269

800	金	算	精	割	子	利					
300, 000							費	費	備	予	14 予
300,000	費		備	1		予					
658, 351, 508			計			合		出	t.	爿	

第2表 債務負担行為

事項	期	間	限	度	額
1 日本政策投資銀行が財団法人クリーンいわて 事業団に融通した資金について元利金の償還が ない場合の不足額の損失補償	平成20年度から平成34	年度まで		000千円を限度と 息を含む。)に村	し、元本及びその約 目当する額以内
2 市中金融機関が財団法人クリーンいわて事業 団に融通した資金について元利金の償還がない 場合の不足額の損失補償	平成20年度から平成34	年度まで		275千円を限度と 息を含む。)に相	し、元本及びその約 目当する額以内
3 岩手県信用保証協会が行う創造的中小企業支援資金についての信用保証契約の履行に伴う損 失補償	平成20年度から平成31	年度まで	損失補償総額 セント以内に相		とし、元本の10パー
4 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援 に係る融資についての信用保証契約の履行に伴 う損失補償	平成20年度から平成36	6年度まで	融公庫の無担保 10パーセント以	保険を付した場合	度とし、中小企業金 計にあっては、元本の けした場合にあって 目当する額以内
5 岩手県信用保証協会が行う県北・沿岸地域中 小企業振興特別資金についての信用保証契約の 履行に伴う損失補償	平成20年度から平成36	6年度まで	公庫の無担保保 パーセント以内	険を付した場合に	どとし、中小企業金融 にあっては、元本の10 た場合にあっては、 ↑る額以内
6 財団法人いわて産業振興センターが貸与した 設備に係る被貸与者からの償還金の納入がない 場合の不足額の損失補償	平成20年度から平成28	年度まで			570, 400千円
7 岩手県火災共済協同組合が行う火災共済契約 の履行に関する損失補償	平成20年4月1日から平	成21年3月31日まで			800,000千円
8 社団法人全国農地保有合理化協会が社団法人 岩手県農業公社に融通した資金について元利金 の償還がない場合の不足額の損失補償	平成20年度から平成30		定利息(遅延利	息を含む。)に材	
9 市中金融機関が社団法人岩手県農業公社に融 通した長期保有地の保有資金について元利金の 償還がない場合の不足額の損失補償	平成20年度から平成24	1年度まで		23千円を限度とし を含む。)に相当	、元本及びその約定 áする額以内

10 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成20年度から平成40年度まで	融資総額2,053,000千円を限度とし、年1.25パーセ
	,,,,	ント以内の割合で計算した額
11 中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	平成20年度から平成45年度まで	融資総額17,000千円を限度とし、年1.55パーセント 以内の割合で計算した額
		以下1の引口で可好した領
12 農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子	平成20年度から平成35年度まで	融資総額71,000千円を限度とし、年1.25パーセント
補給		以内の割合で計算した額
10 11414 在41人際四式游儿古来) 12 12 7 次人の	五十00万亩), 2 五十01万亩之之	Ti-/かいかEFOC 000 イロナ7日内)) ケ1 00F .º
13 土地改良負担金償還平準化事業による資金の 融通に伴う利子補給補助	平成20年度から平成31年度まで	融資総額596,090千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
		1 2011 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日
14 水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子	平成20年度から平成23年度まで	融資総額24,000千円を限度とし、年1.25パーセント
補給		以内の割合で計算した額
	平成20年度から平成41年度まで	融資総額459,000千円を限度とし、年1.25パーセン
10 協来姓民信真並の協造に仕り刊り開相	十成20十及8.59十成11十及よ	ト以内の割合で計算した額
16 漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	平成20年度から平成35年度まで	融資総額7,000千円を限度とし、年1.25パーセント
		以内の割合で計算した額
17 かんがい排水事業	平成20年度から平成21年度まで	88,000千円
18 畑地帯総合整備事業	平成20年度から平成21年度まで	170,000千円
19 経営体育成基盤整備事業	平成20年度から平成21年度まで	1,359,000千円
	,,,,	1,000,000 1 1 3
20 中山間地域総合整備事業	平成20年度から平成21年度まで	150,000千円
21 骨寺村荘園景観保全農地整備事業	平成20年度から平成21年度まで	20,000千円
21 月寸竹社图泉既床土辰地歪雁事未	十成20千度1110十成21千度よ	20,000 [3
22 基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成20年度から平成21年度まで	70,000千円
02 叶巛 ゲ) 古ツ	サナロケー ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロ	100 0007 11
23 防災ダム事業	平成20年度から平成21年度まで	100,000千円
24 ため池等整備事業	平成20年度から平成21年度まで	18,000千円
No Nic He Wester Lade III do sale Nil See Nil		
25 漁業指導調査船代船建造事業	平成20年度から平成21年度まで	1,014,000千円

26 広域漁港整備事業	平成20年度から平成21年度まで	1,300,000千円
27 林業生産流通総合対策事業償還金	平成20年度から平成22年度まで	568, 490千円
28 農道整備事業	平成20年度から平成21年度まで	70,000千円
29 農免農道整備事業	平成20年度から平成21年度まで	20,000千円
30 海岸高潮対策事業(農地)	平成20年度から平成22年度まで	800,000千円
31 道路改築事業	平成20年度から平成21年度まで	600,000千円
32 緊急地方道路整備事業	平成20年度から平成21年度まで	270,000千円
33 総合流域防災事業(河川)	平成20年度から平成22年度まで	470,000千円
34 津波危機管理対策緊急事業(河川)	平成20年度から平成21年度まで	60,000千円
35 築川ダム建設事業	平成20年度から平成22年度まで	490,000千円
36 津付ダム建設事業	平成20年度から平成21年度まで	200,000千円
37 遠野第2ダム建設事業	平成20年度から平成21年度まで	185,000千円
38 過疎地域公共下水道整備代行事業	平成20年度から平成21年度まで	116,000千円
39 公営住宅建設事業	平成20年度から平成21年度まで	202,000千円
40 職員公舎管理費に係る宮古地区千徳合同公会 2号棟整備事業	舎 平成20年度から平成30年度まで	100,000千円
41 電子調達基盤システム改修業務	平成20年度から平成21年度まで	30,000千円
42 建設工事管理情報システム改修業務	平成20年度から平成21年度まで	13,000千円
43 地区合同庁舎管理費に係る大船渡地区合同庁 舎耐震補強工事	テ 平成20年度から平成21年度まで ・	9,000千円
44 校地整備事業	平成20年度から平成21年度まで	69,000千円

第3表 地方債

起	債	Ø	I	的	限 度 額	起	責 の	方	法	利	率	償 還	Ø	方	法
地方	公 営 企	業 等 金 融	、機 構	:出資金	千円 96, 000		が借又は証 田目は、知			で借り入れる公的資	し、利率見直し方式 金について、利率の おいては、当該見直	借入先の高 財政の都合に 又は繰上償還	こより償還年	F限を短縮	首し、
地域	龙 総 合	整備資	金 分	貸付金	190, 000	同			上	同	上	同		上	
並	行 在	来線	ナ 策	事業	210, 000	同			上	同	上	同		上	
障	害者	支 援 旅	也 設	整備	20, 000	同			上	同	上	同		上	
老	人 福	祉 施	設	整備	509, 000	同			上	同	上	同		上	
療育	育セン	タ ー	設 備	事 整 備	45, 000	同			上	同	上	同		上	
災	害 援	護 資 金	全 貸	付 金	3, 000	同			上	同	上	同		上	
産業	廃 棄 物	処理モデ	・ル事	業推進	336, 000	同			上	同	上	同		上	
県 境	不 法 投	棄現場環	境再	生事業	1, 120, 000	同			上	同	上	同		上	
石 綿	健康被	害 救 済	制度	負 担 金	10, 500	同			上	同	上	同		上	
国定	产 公 園	等 施 設	整(備 事 業	20, 000	同			上	同	上	同		上	
自然	然 公 園	施設	整備	事業	19, 000	同			上	同	上	司		上	
いわて	てリハビリ	テーションも	 マンター	一設備整備	23, 000	同			上	同	上	同		上	
土	地	改良	Ī	事業	4, 376, 000	同			上	同	上	同		上	
農	地	防 災	Ī	事業	273, 000	同			上	同	上	同		上	
林	道		事	業	1, 453, 000	同			上	同	上	同		上	

治 山 事 業	1, 340, 000	同 上	同	上	同	上
漁業指導調査船代船建造	100, 000	同 上	同	上	同	上
漁 港 漁 場 整 備 事 業	1, 633, 000	同上	司	上	同	上
空 港 整 備	1, 530, 000	同上	司	上	同	上
道路交通安全施設整備事業	1, 168, 000	同 上	同	上	同	上
道 路 維 持 修 繕	1, 415, 000	同 上	同	上	同	上
道 路 新 設 改 良 事 業	17, 460, 000	同 上	同	上	同	上
電線共同溝整備事業	189, 000	同 上	同	上	同	上
橋 りょう新設改良事業	641, 000	同 上	司	上	同	上
河 川 改 良 事 業	2, 535, 000	同 上	司	上	同	上
砂 防 事 業	776, 000	同 上	司	上	同	上
海 岸 保 全 事 業	167, 000	同 上	同	上	同	上
河川総合開発事業	4, 837, 000	同 上	司	上	同	上
港 湾 建 設 事 業	1, 502, 000	同 上	同	上	同	上
広 域 公 園 整 備 事 業	90, 000	同 上	同	上	同	上
街 路 事 業	1, 259, 000	同 上	同	上	同	上
過疎地域公共下水道整備代行事業	75, 000	同 上	同	上	同	上
公 営 住 宅 建 設 事 業	231, 000	同 上	同	上	同	上

警察施設整備事業	264, 000	普通貸借又は証券発行。証券 発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直しで借り入れる公的資金について、利 見直しを行った後においては、当該 し後の利率)	率の 財政の都合により償還年限を短縮し、
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	308, 000	同 上	同 上	同上
高等学校校舎等建設事業	5, 027, 000	同 上	同 上	同上
特 別 支 援 学 校 整 備 事 業	182, 000	同 上	同 上	同上
柳之御所遺跡整備調査事業	24, 000	同 上	同 上	同上
農地等災害復旧事業	18, 000	同 上	同 上	同 上
海岸保全施設災害復旧事業	9, 000	同 上	同 上	同上
林 道 災 害 復 旧 事 業	6, 000	同 上	同 上	同上
治 山 災 害 復 旧 事 業	59, 000	同上	同 上	同上
漁業用施設災害復旧事業	5, 000	同 上	同 上	同 上
漁 港 災 害 復 旧 事 業	78, 000	同 上	同 上	同上
河川等災害復旧事業	1, 788, 000	同 上	同 上	同上
港湾災害復旧事業	24, 000	同 上	同 上	同 上
学校施設災害復旧事業	7,000	同 上	同 上	同上
臨 時 財 政 対 策 債	27, 839, 000	同 上	同 上	同上
退 職 手 当 債	6, 000, 000	同 上	同 上	同上
計	87,289,500			

平成 20 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成 20 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ312,092千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	款					項				金額
1 繰	Д	金								千円 11,520
			1 —	般	会	計	繰	入	金	11, 520
2 繰	越	金								91, 037
			1 繰			越			金	91, 037
3 諸	収	Д								209, 535
			1 貸	付	金	元	利	収	入	207, 693
			2 預		金		利		子	1
			3 雑						入	1, 841
	歳	入		合			計			312, 092

歳出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金貸付費		千円 312, 092
	1 貸 付 費	299, 120
	2 貸 付 事 務 費	12, 972
歳 出	合 計	312, 092

平成20年度岩手県農業改良資金特別会計予算

平成 20 年度岩手県の農業改良資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ309,106千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。(地方債)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及 び償還の方法は、「第2表地方債」による。

		款			項			金	額
1	繰	Д	金						千円 3, 594
				1 一 舷	会 計	繰 入	金		3, 594
2	繰	越	金						144, 404
				1 繰	越		金		144, 404
3	諸	収	Д						143, 598
				1 貸	付 金	収	入		143, 597
				2 雑			入		1
4	県		債						17, 510
				1 県			債		17, 510
		歳	入	合		計			309, 106

歳出

					款						項		金額	
1	農	業	改	良	資	金	貸	付	費				24	千円 6, 126
										1 貸	付	費	24	3,000
										2 業	務	費		3, 126
2	就	農	支	援	資	金	貸	付	費				6	2, 980
										1 貸	付	費	6	52, 510
										2 業	務	費		470
			j	裁				出		合	計		309	9, 106

第2表 地方債

	起	債	の		目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利		率	償	還	の	方	法
5	光 農	支 援	資	金	貸	付 金			千円 17,510	金の2	貸付け	等に関す	進のため する特別 こよる。)の資 川措置	無	利	子	付け等			ための資 <i>会</i> 置法の定る	

平成20年度岩手県県有林事業特別会計予算

平成20年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,434,860千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。(地方債)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及 び償還の方法は、「第2表地方債」による。

			款							項			金	額	
1	国	庫	支	出	金										千円 239, 339
						1	玉	庫	Ĺ	補	助	金			239, 339
2	財	産		収	λ										273
						1	財		産		収	入			273
3	繰		入		金										2, 831, 760
						1	繰			入		金			2, 831, 760
4	繰		越		金										2
						1	繰			越		金			2
5	諸		収		λ										117, 486
						1	諸			収		入			117, 486
6	県				債										246, 000
						1	県					債		 	246, 000
		歳			λ		•	合			†				3, 434, 860

歳 出

			款									項						金	額	
1	県	有	林	事	業	費														千円 3, 422, 694
							1	県		有	市	木	事		業		費			3, 422, 694
2	災	害	12	Į	IB	費														12, 166
							1	県	有	林	施	設	災	害	復	旧	費			12, 166
		į	裁		出				合				計							3, 434, 860

第2表 地方債

起	債	Ø	目	的	限	度 額	起	債	の	方	法	利 率	償	還	の	方	法
県	有	林	事	業		千 246, 0		普通貸借 行の細目				年5%以内(ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金について、利率の 見直しを行った後においては、当該見直 し後の利率)	財政	入先の融資 の都合に 』 繰上償還を	こり償還年	F限を短縮	首し、

平成 20 年度岩手県林業改善資金特別会計予算

平成 20 年度岩手県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ844,231千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	款				;	項				金額
1 繰	Д	金								千円 2, 994
			1 —	般	会	計	繰	入	金	2, 994
2 繰	越	金								266, 192
			1 繰			越			金	266, 192
3 諸	収	Д								575, 045
			1 貸	付	金	元	利	収	入	574, 619
			2 預		金		利		子	1
			3 雑						入	425
	歳	入	•	合		i	Ħ			844, 231

歳出

款		項		金額
1 林 業 改 善 資 金 貸 付 費				千円 349, 421
	1 貸	付	費	346, 000
	2 業	務	費	3, 421
2 木材産業等高度化推進資金貸付費				470, 041
	1 貸	付	費	470, 041
3 林 業 就 業 促 進 資 金 貸 付 費				24, 769
	1 貸	付	費	24, 769
歳 出	合	計		844, 231

平成 20 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成 20 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ541,127千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	款					項				金額
1 繰	λ	金								千F 2, 12
			1 -	- 般	会	計	繰	入	金	2, 12
2 繰	越	金								430, 00
			1	i.		越			金	430, 00
3 諸	収	入								109, 00
			1 貸	A.J.	付	金	収	Į.	入	109, 00
			2 雑	É					入	
	歳 入			合		İ	計			541, 12

歳出

款		項		金額
1 沿岸漁業改善資金貸付費				千円 541, 127
	1 貸	付	費	539, 000
	2 業	務	費	2, 127
歳 出	合	計		541, 127

平成 20 年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

平成 20 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,264,415 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

	款				項				金額
1 繰	Д	金							千円 16, 136
			1 —	般 会	計	繰	入	金	16, 136
2 繰	越	金							800, 581
			1 繰		越			金	800, 581
3 諸	収	入							1, 447, 698
			1 貸	付 金	元	利	収	入	1, 445, 703
			2 預	金		利		子	1,000
			3 雑					入	995
	歳	入	合		Ē	†			2, 264, 415

歳出

款				項			金	額	
1 小規模企業者等設備導	入資金貸付費								千円 2, 264, 415
		1 貸		付		費			2, 248, 958
		2 貸	付	事	務	費			15, 457
歳	出	合		計					2, 264, 415

平成 20 年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

平成 20 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ418,891千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

		款						項				金額
1	財	產	収	Д								千円 418, 890
					1	財	産	運	用	収	入	1,906
					2	財	産	売	払	収	入	416, 984
2	繰	越		金								1
					1	繰		起	<u> </u>		金	1
		歳	入			1	今		計			418, 891

歳出

				款								項				金額
1	管	¥	里	事	矛	务	費									千円 1,907
								1	管	3	理	事	老	务	費	1, 907
2	公			債			費									416, 114
								1	公			債			費	416, 114
3	±	地	取	得	事	業	費									870
								1	土	地	取	得	事	業	費	870
			歳			出			1				計			418, 891

平成 20 年度岩手県公債管理特別会計予算

平成 20 年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ167,939,220千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

		款			項		金	額
1	財	產	収 入					千円 5, 248
				1 財 産	運用	収 入		5, 248
2	繰	入	金					103, 439, 972
				1 一 般	会 計 繰	入 金		103, 439, 972
3	県		債					64, 494, 000
				1 県		債		64, 494, 000
		歳	λ	合	計			167, 939, 220

歳出

	款			項		金	額
1 公	債	費					千円 167, 939, 220
			1 公	債	費		167, 939, 220
	歳	出	合	計			167, 939, 220

平成 20 年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

平成 20 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,406,254千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

	款				項			金	額
1 証	紙	収	Д						千円 6, 406, 253
				1 証	紙	収	入		6, 406, 253
2 繰	越		金						1
				1 繰	越		金		1
	歳	入		合		計			6, 406, 254

歳 出

	款					項				金	額	
1 繰	出	金										千円 6, 406, 254
			1 -	般	会	計	繰	出	金			6, 406, 254
	歳	出	ŧ	<u></u>			計					6, 406, 254

平成20年度岩手県流域下水道事業特別会計予算

平成20年度岩手県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,231,850千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務 負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

				款									項				金	:	額	
1	分	担	金	及	び	負	担	金												千円 4, 352, 577
									1	負			担			金				4, 352, 577
2	使	用	料	及	び	手	数	料												318
									1	使			用			料				318
3	国		庫	3	支	出		金												2, 649, 200
									1	国	盾	Ē	補	J	助	金				2, 649, 200
4	繰				λ			金												1, 277, 543
									1	_	般	会	計	繰	入	金				1, 277, 543
5	繰			i	越			金												939, 868
									1	繰			越			金				939, 868
6	諸			J	仅			入												93, 344
									1	雑						入				93, 344
7	県							債												919, 000
									1	県						債				919, 000
			歳				入			1	合			計						10, 231, 850

歳出

				款									項					金額
1	流	域	下	水	道	事	業	費										千円 8, 462, 283
									1	流	域	下	水	道	管	理	費	3, 956, 713
									2	流	域	下	水	道	建	設	費	4, 505, 570
2	公			f	Ř			費										1, 769, 567
									1	公			đ	責			費	1, 769, 567
			歳				出				合			計				10, 231, 850

第2表 債務負担行為

事	項	期	間	限	度	額
流域下水道建設事業		平成20年度から平成2	2年度まで			2,621,700千円

第3表 地方債

起		債		の		I	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利率	償	還	の	方	法
流	域	下	水	道	建	設	事業			千円 919, 000	普	通貸借2 の細目 <i>に</i>				年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の 見直しを行った後においては、当該見正 し後の利率)	財政	借入先の融資 政の都合によ は繰上償還を	こり償還年	下限を短約	宿し、

平成 20 年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

平成20年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,319,393 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

		款					項	ĺ			金額
1	使	用 料 及 び	手 数 *	*							千円 196, 931
					1 使			用		料	196, 931
2	財	産	収 2								1
					1 財	産	売	払	収	入	1
3	繰	入	ន៍	ž							1, 204, 459
					1 —	般	会	計 縛	入	金	1, 204, 459
4	繰	越	á	Ì							1
					1 繰			越		金	1
5	諸	収	7								1
					1 雑					入	1
6	県		ð	ŧ							918, 000
					1 県					債	918, 000
		歳	λ		£	<u> </u>		計			2, 319, 393

歳 出

	款					項				金額
1 事	業	費								千円 484, 145
			1 港	湾	施	設	整	備	費	484, 145
2 公	債	費								1, 835, 248
			1 公			債			費	1, 835, 248
	歳	出		合		•	計			2, 319, 393

第2表 地方債

起	<u>I</u>	債	の		目		的	限	度 額	起	債	の	方	法	利	率	償	還	Ø	方	法
港	湾	施	設	整	備	事	業		千円 855, 000	普通	通貸借又 の細目は				年9%以内(ただし、 で借り入れる公的資金に 見直しを行った後におい し後の利率)	こついて、利率の	財政の	都合によ	資条件によ より償還年 をすること	三限を短約	育し、
エ	業	用	地	造	成	事	業		63, 000	Ī	司			上	间	上		同		上	
			詴	-					918,000												

平成 20 年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区分	事項	業務の予定量
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	5,771 床
	2 年 間 延 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	1,654,000 人
	(2) 外 来 患 者 数	2, 689, 000 人
	3 一 日 平 均 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	4,532 人
	(2) 外 来 患 者 数	11,067 人
2 資本的収入及び支出	1 病 院 建 築 工 事	
	(1) 花巻厚生・北上病院新築工事	鉄筋コンクリート造等 地下1階・地上5階建 10,834,511千円
	(2) 中央病院増改築工事	鉄筋コンクリート造地下1階・地上3階建2,448,436 千円既存配管設備等改修
	2 医療器械	線形加速器システム等の購入 5,973,890 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益

97,098,013 千円

第1項	医	業		収	益	84, 563, 082 千円
第2項	医	業	外	収	益	12,534,931 千円
	支		E	H		
第1款	病院	事	業	費用		97, 217, 303 千円
第1項	医	業		費	用	91, 159, 235 千円
第2項	医	業	外	費	用	5, 799, 214 千円
第3項	特	別		損	失	253,854 千円
第4項	予		備		費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,675,065千円は、過年度分損益勘 定留保資金4,675,065千円で補てんするものとする。)。

収			入		
資	本	的	収	入	
(企		美	É		債
〔 出		Ž	至		金
〔 負		担	旦		金
〔 固	定	資 産	売	却 代	金
支			出		
資	本	的	支	出	
建	彭				
	拉	į į	攵	良	費
〔 企		遺債	女 償		費金
i 企 i 投	業				
	業		償		金
	資企出負固支資	資 企 出 負 固 支 資	資本的 企出負 負定資産 支	資本的収 企出資理 負定資産売 支出	資本 的 収 入 企 業

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	の	目	的	限	度	額	起	債	の	方	法	利率	償	還	の	方	法
						=	千円											
病院	建築、	医療器	B械整	備及	22,	965,	000	普)	通貸借ご	又は証	券発行。	証券	年9%以内(ただし、利率見	借え	人先の層	融資条件	‡による	。た
び退	と職給 与	金						発行の	り細目に	は、知	事が定と	める。	直し方式で借り入れる公的資	だし、	財政の	の都合に	こより償	還年
													金について、利率の見直しを行	限を知	豆縮し、	又は縛	上償還	をす
													った後においては、当該見直し	ること	とができ	きる。		
													後の利率)					

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、14,300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 51,701,667千円

(2) 交 際 費 2,000千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、24,159,305千円と定める。

(重要な資産の取得)

第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種類)	(名	(数 量)
取得する資産	医療器械	線形加速器システム	3 台
	同 上	X線CT組合せ型ポジトロンCT装置	1台
	同 上	循環器用X線透視診断装置	6 台

医 療	器械	放射線情報システム	2 台
同	上	超電導磁石式全身用MR装置	1台
同	上	内視鏡・超音波画像・生理機能検査データ管理システム	1台
同	上	全身用X線CT診断装置	3 台
同	上	透析装置セントラルシステム	1台
同	上	手術部情報管理システム	1台
同	上	セントラルモニターシステム	1台

平成 20 年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

- 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 - (1)年間販売目標電力量

胆	沢	第	\equiv	発		電	所	36, 905, 000 キロワットアワー
岩	洞		発		電		所	138, 538, 000 キロワットアワー
仙	人		発		電		所	134, 155, 000 キロワットアワー
匹	+	兀	田	発		電	所	68, 586, 000 キロワットアワー
御	所		発		電		所	56, 963, 000 キロワットアワー
滝		発		電	Ĺ		所	2, 542, 000 キロワットアワー
北	1	又		発	訇	弎	所	39, 645, 000 キロワットアワー
入	畑		発		電		所	8, 175, 000 キロワットアワー
松	Щ		発		電		所	19, 264, 000 キロワットアワー
早	池	峰		発	訇	弎	所	7, 381, 000 キロワットアワー
稲	庭高	原	風	力	発	電	所	4, 753, 000 キロワットアワー
柏	台		発		電		所	11, 735, 000 キロワットアワー
			計					528, 642, 000 キロワットアワー

(2) 主要建設事業

		事	業	名	施行場所	事 業 費	事	業	概	要
--	--	---	---	---	------	-------	---	---	---	---

北ノ又第三発電所建設事業	八幡平市地内	1,050 千円	気中開閉器購入
--------------	--------	----------	---------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	Ц	又		入			
第1款 電	Ē	気	事	業	収	益	4,484,010 千円
第1項	営		業	Ц	又	益	4,060,685 千円
第2項	財		務	Ц	又	益	223, 219 千円
第3項	附	帯	事	業	収	益	185,416 千円
第4項	事	業		外	収	益	14,690 千円
	3	支		出			
第1款 電	圁	気	事	業	費	用	4,090,271 千円
第1項	営		業	1	費	用	3,587,779 千円
第2項	財		務	1	費	用	236,720 千円
第3項	附	帯	事	業	費	用	168, 252 千円
第4項	事	業		外	費	用	92,520 千円
第5項	予			備		費	5,000 千円
(次未始)	777	スァド去し	L 1				

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,252,590 千円は、過年度分損益勘 定留保資金2,050,385 千円、減債積立金143,430 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金22,360 千円、当年度分消費税及び地方消費 税資本的収支調整額36,415 千円で補てんするものとする。)。

	収		入			
第1款 賞		本	的	収	入	392,443 千円
第1項	補		助		金	22,454 千円
第2項	負		担		金	188, 256 千円

第3項	長	期貸	付金	金 償	還	金	181,733 千円
	J	支	出				
第1款 賞	Ĭ	本	的	支	L	Ц	2,645,033 千円
第1項	建		設			費	1,050 千円
第2項	改		良			費	838,023 千円
第3項	電	源	開	多	Ě	費	108,939 千円
第4項	企	業	債	償	還	金	537,804 千円
第5項	長	期	貸	个	†	金	1,131,857 千円
第6項	繰		出			金	22, 360 千円
第7項	予		備			費	5,000 千円
(債務負担	旦行為	每)					

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限度額)
北ノ又第三発電所建設工 事	平成 20 年度から平成 21 年度まで	76,000 千円
岩洞第一発電所遠方監視 制御装置更新工事	平成 20 年度から平成 21 年度まで	78,000 千円
四十四田発電所配電盤更 新工事	平成 20 年度から平成 21 年度まで	120,000 千円
四十四田発電所遠方監視 制御装置更新工事	平成 20 年度から平成 21 年度まで	44,000 千円
御所発電所調速機更新他 工事	平成 20 年度から平成 21 年度まで	375,000 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と附帯事業費用
- (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

(2) 交 際 費 435千円

平成 20 年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

北上工業団地地内及び岩手中部(金ヶ崎)工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給	水	事	i j	業	所	数	18	事	業	所
年	間	総		給	水	量	15, 424, 900	立方	i メー	トル
	う	ち	ろ	過	水	量	7, 263, 500	立方	ブメー	トル
_	日	平	均	給	水	量	42, 260	立方	i メー	トル
	う	ち	ろ	過	水	量	19, 900	立方	「メー	トル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

				人		L	Цχ	
1,076,157 千円	益	収	↓ 業	道 事	水	用	工業	第1款
1,075,752 千円	益		収		業		[営	第1月
1 千円	益		収		務		財	第2月
404 千円	益	収		外	業		事	第3月
				出		.	支	
996, 325 千円	用	費	業	道 事	水	用	工業	第1款
786,868 千円	用		費		業		営	第15
180,536 千円	用		費		務		[財	第2月

第3項事業外費用28,421 千円第4項予備費500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額384,540千円は、当年度分損益勘定 留保資金376,969千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,571千円で補てんするものとする。)。

	収	-	入		
第1款 資	¥ 7	本 的	収	入	1,299,008 千円
第1項	企	È	業	債	1,017,600 千円
第2項	出	Ĭ		金	131,856 千円
第3項	他会	計からの	の長期	借入金	131,857 千円
第4項	雑	Ц	又	入	17,695 千円
	支	Ļ	出		
第1款 賞	3	体 的	支	出	1,683,548 千円
第1項	改	j	臭	費	98,573 千円
第2項	企	業債	償	還 金	1,305,092 千円
第3項	他会計	からの長	期借入	金償還金	199,883 千円
第4項	予	ĺ	带	費	80,000 千円
(債務負担	2行為)				

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項) (期 間) (限 度 額)

第一北上中部工業用水道 平成 20 年度から平成 21 年度まで 18,000 千円

配水ポンプインバータ盤

更新工事

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	Ø	目	的	限	度	額	起	債	の	方	注	1	利率	償	還	の	方	法
建設	改良事	業及び	借換債	:	1,017	7, 600 =	千円	普泊	通貸借ス	スは証券	発行。	証券発	Š.	年9%以内(ただし、利率見直し方	借	入先の融資	資条件に。	よる。 たた	ごし、
								行の約	囲目は、	知事が	定める	0		式で借り入れる公的資金について、利	財政	の都合に。	より償還 ^年	F限を短縮	首し、
														率の見直しを行った後においては、当	又は	繰上償還を	とすること	ができる	0
														該見直し後の利率)					

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、264,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

 (1) 職 員 給 与 費
 95,995 千円

 (2) 交 際 費
 50 千円